

親子ふれあい広場を 開催します

ベビーマッサージや、わらべ歌などの遊びを通して、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんのお子さんとの「ふれあい」のお手伝いをします。

当日は、子育て相談員による育児相談も行います。

未就学児のお子さんがいるご家庭ならどなたでも参加できますので、お誘いあわせの上ぜひご参加ください。

日時

2月20日(火) 午前10時～正午

場所

子育て支援センター「わくわくひろば」

料金

無料

※申し込みは不要です



問い合わせ

住民福祉課 福祉係

TEL(67)2702

阿蘇総合支援センター

TEL0967(32)5155

「第5期南阿蘇村障害福祉計画」、 「第1期南阿蘇村障害児福祉計画(案)」に係る村民意見等募集

村では、「障害者総合支援法第88条」の規定に基づき、障害福祉サービスなどを提供するのための体制整備や事業の円滑な実施を図るため、平成30年4月1日～平成32年3月31日を計画期間とする「第5期南阿蘇村障害福祉計画」、「第1期南阿蘇村障害福祉計画」を策定します。

村民の皆さまの意見を反映させるため、皆さまからのご意見・ご提言などを募集します。

■意見を提出できる人

- ・本村の区域内に住所を有する人
- ・本村の区域内に事務所または事業所を有するもの
- ・本村の区域内に存する事務所または事業所に勤務する人
- ・本村の区域内に存する学校に在学する人

- ・本村に納税義務を有する人

■提出期限

2月23日(金)

■提出方法

投書、FAX、メールいずれかの方法で提出ください(提出の際は村ホームページまたは住民福祉課窓口に設置している意見提出用紙をご利用ください)。

・住所

〒869・1404

南阿蘇村大字河陽170

5番地1

南阿蘇村役場住民福祉課

FAX(67)0115

メール

jumin@vil.minamiaso.lg.jp

■結果の公表

お寄せいただいたご意見は、十分に検討のうえ、計画案の参考とし、これ

に対する村の考え方と一緒に公表します。

■特記事項

郵送、FAX、電子メールで提出された場合、「受付済」のお知らせはしません。

また、結果公表内容のうち、住所、氏名、電話番号は公表しません。個々のご意見に対して、直接回答はしませんので、あらかじめご了承ください。



※住所、氏名、電話番号は公表しません

が、提出されたご意見は、意見の処理にあたり、概要を村のホームページ、村指定の閲覧場所にて公表する場合があります。

※計画の趣旨にそぐわない場合(賛否の結論のみを示した意見や内容が実施対象の内容に合致しない意見)は回答の対象とはなりません。

問い合わせ

住民福祉課 福祉係

TEL(67)2702